### 法定給付費の**高水準**と 納付金の大幅な負担増により

当健保組合の平成27年度の予算と事業計画が、去る2月23日に 開催された第199回組合会において承認・可決されましたので、 その概要についてお知らせいたします。

本年度も、残念ながら別途積立金から取り崩しを行い予算を編 成しました。具体的には、予算総額(一般勘定)55億6,999万円、 実質的な経常収支で5億8,873万円の赤字予算となりました。

O

般

勘

定





経常収支 (実質的な収支) は 5億8、873万円の赤字 前年度予算に比べ3億378万円の赤字増) 主な収入源である保険料収入は47億628万円と、 前年度予算に比べ595万円の増加、経常収入にお

導の実施に備えた費用や「健康モリナガ21」

第二ス

被保険者1人当たりで2万1、738円、

・ジへの取り組みを中心に事業の充実を図るた

保健事業費においては、

引き続き特定健診・保:

106・1%となっています。

予算総額55億 6

(前年度予算に比べ105・9% 999万円

増と保険給付費が高水準となっており、 給付費は、 となっています。 んでいます。 いても前年度予算に比 べ 6 0 4 万円 0) 増加を見込

みなさんの病気やけがの医療費にあてられる保 たことにより、 前年度予算に比べ5、736万円増加し 支出面においては納付金の大幅な負担 納付金と合わせると保険料収入 赤字の要因

収支の割合(一般勘定) 予算額 5,569,990 千円 1 人当たり額 527,961 円 その他の収入-その他の支出 12.99% 0.12% 予備費 3.17% 財政調整事業 交付金 財政調整事業 1.18% 拠出金 1.34% 保健事業費 調整保険料 4.12% 収入 1.34% 納付金 44.45% 保険料 84.49% 保険給付費 45.16% 事務費 1.64% 収入 支出 0 O

### 平成27年度収入支出予算概要表

### 般 勘 定

### 収入

	科 目		予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
保	険	料	4,706,284	446,093
国庫負	負担金収 <i>入</i>	・他	1,573	149
調整	保険料	収入	74,580	7,069
繰	入	金	700,000	66,351
国庫	補 助 金	収入	1,908	181
財政調	整事業交	付金	66,000	6,256
雑	収	入	19,645	1,862
	合 計		5,569,990	527,961

### ■支出

科 目					予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)		
事		務		費	91,193	8,644		
保	険	給	付	費	2,515,169	238,405		
ž	去定約	计費	Ì		2,443,035	231,567		
ŕ	寸加糸	付費	Ì		72,134			
納		付		金	2,476,100	234,701		
自	前期高	齢者	納付	金	1,264,000	119,810		
往	<b></b>	齢者	支援	金	1,096,000	103,886		
病床転換支援金					0	0		
退職者給付拠出金					116,000	10,995		
老人保健拠出金				100	9			
保	健	事	業	費	229,336	21,738		
財政	財政調整事業拠出金			出金	74,580	7,069		
予		備		費	176,721	16,751		
そ		の		他	6,891	653		
	合		計		5,569,990	527,961		

4,729,406

5,318,139 **▲**588,733

### 介 勘 定

収 入 合 計

出

支 差

合 計

引

### ■収入

経 常 支

経 常 収

	科 目		予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる 被保険者等1人当たり額(円)	
介	護保険収	入	456,978	85,416	
繰	越	金	4,768	891	
雑	収	入	2	0	
	合 計		461,748	86,308	

### ■支出

科目					予算額(千円)	依保険有等 (人当たり親し     85,285     1 1,023	
介	護	納	付	金	456,277	85,285	
介訓	介護保険料還付金			士金	5,471	1,023	
	合		計		461,748	86,308	

※端数処理の関係で合計が一部合わない箇所があります。

### O 介護勘 定

以上の収支により、27年度予算は経常収支差引で

度予算に比べ103・9%となっています。

5億8、873万円の赤字となりました。

# 予算総額は4億6、175万円

# (前年度予算に比べ100・8%)

円と計上しており、 でいます。 加となっていますが、約500万円の繰越金を見込ん じて市区町村に納める介護納付金を4億5、628万 ます。一方の支出は、社会保険診療報酬支払基金を通 年度予算とほぼ同額の4億5、698万円と見込んでい 65歳未満の被保険者から徴収する介護保険収入を、前 介護勘定の収入は、第2号被保険者である40歳以上 前年度予算に比べ276万円の増

③保険給付費の変動を考慮し、予備費に1億7、672

万円を計上した。また、前期高齢者納付金は前年度

予算より3億3、700万円増加した。

以上の状況などにより、

4期連続の赤字予算とな

②保険給付費と納付金の合計で保険料収入の106・

円を取り崩すことになった。

1%に相当する。

①収入のほとんどを占める保険料収入は、前年度予算

に比べ約100・1%となり、別途積立金より7億

主な特徴点

以上のことから、介護保険料率を千分の4・2%か

りました。

な保険料徴収・納付に努めてまいります。 ら千分の4・0%に引き下げました。今後とも、

適正







### ①保険料率改定

②法定準備金の積み立ては、すでに積立基準(介護納 7%)、介護保険料還付金は547万円を計上。 介護納付金を割り出す第2号被保険者1人当たりの ・改定:千分の14・0% (事業主・被保険者で折半) ・従来:千分の14・2% (事業主・被保険者で折半) 第2号被保険者数は7、490人 (前年度予算比99 負担額は6万2、200円(前年度予算比98・3%)、

を算定。 いるので、本年度も積み立てしないことで保険料率 付金の過去3年間の1カ月分平均額)をクリアして

皆様のすこやかライフをサポート

とおり実施いたします。 当健保組合では、平成27年度の健康づくり事業を次の

と早期治療」を重点に展開してまいります。 て、生活習慣の改善による「生活習慣病の予防」と、第 一次予防として人間ドック・脳ドックによる「早期発見 引き続き「ハビット」を中心に、疾病の第一次予防とし

> **|特定健診・特定保健指導を継続実施します(データヘルス計画を含みます)。** 40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が対象です

2 40歳以上75歳未満の被扶養者が対象です。 レディース健診を実施します。

|機関誌『けんぽモリナガ』を年2回発行 (定期2回)します。

₫「ホームページ」の拡充を図ります。

特 徴

3

当健保組合の事業内容周知強化ならびに申請書等の提供サービスを実施します。

5 生活習慣改善キャンペーン「ハビット」を継続実施します。 参加率向上を目指します。

年度の 6 **慣病、大腸がん検査、子宮頸がん検査他)」を強化的に継続実施します。** 「人間ドック・脳ドック」「郵送健診 (メタボリックシンドローム・生活習

7 「ハローエンゼル健康相談」(電話による健康相談)を継続実施します。

8 「無料歯科健診」の利用を呼びかけます。

法定健診対象外となっている歯科健診の受診推進対策として継続実施します。

### 2 レディース健診

❶被扶養者の健診受診率向上のため実施する健診で す。

●40歳以上75歳未満の被扶養者を対象に、最寄りの

特定健診·特定保健指導

❷4歳以上75歳未満の被扶養者を対象に各地域で実 施します(特定健診のご案内に同封します)。

みます。

# 3 データヘルス計画

❷特定保健指導については、希望者に対して実施し

代用することになります)。

険者は会社の法定健診および人間ドックデータで

医療機関を利用して特定健診を実施します(被保

**❶「健康モリナガ2」 第二ステージを中心に取り組** 

保健指導宣伝事業

**2**各健診等の結果を踏まえ、受診勧奨のフォローを

実施します。

(年2回発行、定期2回

❶機関誌『けんぽモリナガ』の配布

きめ細かな情報を提供していきます。

❷健康づくり運動「健康モリナガ2」の推進

①ポスター(改訂版)を作成し、運動の啓蒙を図 ります。

③第14回生活習慣改善プラン「ハビット」の実施 (2)事業主主催の「健康づくり教育」実施の促進(随時)

(9月~11月)

4「ハローエンゼル健康相談」(電話による健康相 これまでどおり全員参加の取り組みとします。

談) の継続実施 (通年)

### ⑤禁煙外来および外部プログラムによる補助(最) 大1万円補助)

(6)育児雑誌の配布 第一子出産者のみを対象として継続実施

# ❸「ジェネリック医薬品差額通知」を実施

引き続き該当者の方へご案内します。



### 5 疾病予防事業

# ❶人間ドック (日帰りドック) の実施

本人・家族とも30歳から受診できます。 (年1回·4月~平成28年2月)

- ★健保組合への人間ドック利用申し込みについ ては、WEBからお願いします。
- ★受診期間は、4月から翌年2月までですが、 ください(3月は受診できません)。 できるだけ12月頃までに受診するようにして
- ★利用料金 (受診者負担割合)

被保険者(本人)・被扶養者(家族)

・日帰りドック契約料金の30%

### **❷脳ドックの実施** (オプション)

www.morinaga-kenpo.or.jp/)

をご覧ください。

す。 50・55・60・65歳) に該当する方が受診対象者と 本人・家族とも40歳以上5歳刻みごと(40・45 なります (詳細については11ページを参照願いま

### ★人間ドックとのセット受診となり、 脳ドック

のみの受診は不可です。

★利用料金(受診者負担割合)

被保険者(本人)・被扶養者(家族)

・脳ドック契約料金の50%

### ❸郵送健診 (メタボリックシンドローム・生活習慣 大腸がん検査、子宮頸がん検査他) の実施

(5月~7月・健診費用は無料)

### 象となります。 家族で27年度に人間ドックを受診されない方が対

★受診方法は、申込者のご自宅に健診用キットが ★検査内容は、封入のリーフレットでご確認くだ 届くので、その検体を宅急便で返送してくださ い。後日、結果がご自宅に届けられます。

### **④無料歯科健診** (通年)

健診後、治療などを要する場合、健診を受けた歯 ご自宅の近隣の提携歯科医院にて受診してくださ 務委託先機関)に予約を行ったうえで、勤務先や 場合は、直接、「歯科健診センター」(歯科健診業 科医院での受診を強制されることはありません。 本人と家族が対象となります。健診を希望される ★詳しくは当健保組合のホームページ (http:// い。健診にかかる費用の負担はありません。また、

### 6 福祉事業(通年)



# ●介護機器の購入・レンタル費用の補助

用の補助として、年間10万円を限度に、購入価格 車椅子等の在宅介護機器用品の購入・レンタル費 在宅で介護を必要とする高齢者および介護をする またはレンタル価格の50%を補助します。 家族を経済的に支援する制度です。介護ベッド、

## ②高額医療費にかかわる資金の貸付

傷病により思わぬ高額な医療費が発生した場合、 額療養費見込額の9割です。 医療費の一部を無利子で貸付します。貸付額は高

### ❸出産費にかかわる資金の貸付

出産にかかわる当座の資金として42万円を無利子 で貸付する制度です。

★産科医療補償制度に加入していない医療機関で 出産した場合は40万4千円です。

## 家庭常備薬の斡旋

(年2回、5月~7月·9月~11月)

従来行っている家庭常備薬の特価斡旋を、引き続 ださい。 き行います。本誌封入のリーフレットをご確認く

PLAN DO CHECK ACT









# 皆様におかれましては、引き続き健診をはじめとした健保組合の事業を積極的にご活用ください。

何

が変わる?

### 健保組合と事業主が協働(コラボヘルス) ルス計画で

# 2)より説得力のある情報を提供

そうだった のか!

業主がコラボして進める健康づくり事業を展開していきます。

効果的であるとは限りません。これからは、 ある人に効果的なアプローチが別の人にも 健診の結果や生活習慣は人それぞれで、

報を提供していきます。 に基づいて、一人ひとりの健康意識をより喚起させる情 健診データ

平成29年度までの3年間を試行期間に

年度ごとにPDCA サイクルを回していきます。

3

健保組合の課題を解決する事業を推進

て課題を明らかにし、効果的な事業を行っていきます。

していない」「ジェネリック医薬品への切り替え率が低い」

こうした課題の解決は、引き続き重要です。データ分析によっ

「健診を受けていない被扶養者が多い」「治療が必要なのに受診

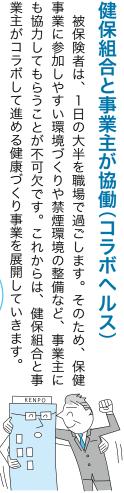
データヘルス計画は、皆様の医療費データと特定健診データを分析した うえで事業を企画し(Plan)、実施します(Do)。実施した事業については、 そのままにせずに検証を行い(Check)、次年度の事業の修正につなげ(Act)、

第1期は平成29年度までの3年間です。そして、平成30年度から、 期を迎える特定健診・特定保健指導の実施計画と合わせて策定していくこ

とになっています。平成29年度までの3年間は、健保組合にとっ ていわば"試行錯誤を重ねてレベルアップを図る期間"です。







### これまでの保健事業を 大きく変えるものではありません!

**- タヘルス計画は、これまで健保組合が行ってきた保健事業を振り返** り、"できていること"と"できていないこと"を明らかにしたうえで、課題 に対応するため、これまでの事業をレベルアップするものです。

そのため、皆様には引き続き当健保組合の保健事業をご活用いただくこ とが重要です。健診の受診をはじめ、保健事業をフル活用して健康づくり

対応するため、健保組合にはより効果的・効率的な事業運営が求められています。 平成27年度は、健保組合の「データヘルス計画」実施元年です。今後、高齢化によってますます増加していく医療費に

そこで期待されているのがデータヘルス計画です。しかし、これまでとまったく違う事業を始めるわけではありません。

にお役立てください。

# ●当健保組合の個別の事業計画

	疾病予防		保健指導宣伝	特定保健指導事業	特定健康診査事業	項目	
保健指導	その他	保健指導	その他	保健指導	健康診査	事業分類	類
(中期目標) 糖尿病対策	郵送健 診事業	管理の 実施 かイリスク	禁煙 類存 事業	特定保健指導	特定健診	事業名	
指導。 【概要】食事管理による保健 託)。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	施する。	定し保健指導を実施する。【概要】ハイリスク基準を設を事業主と協働で実施する。	室の削減。	事業主と連携を密に図る。 「積極的支援」対象者のみ。 る「積極的支援」対象者のみ。 は導を実施。効果が期待され に保健 【概要】メタボリックシンド 【目的】法定事業	る。 【目的】法定事業 【目的】法定事業 【目的】法定事業	事業の目的および概要	
被 保 険 者	被 扶 養 者	被保険者	被 保 険 者	被扶養者	被 扶 養 者	資格	
すべて 男	すべて 男	被保険者 すべて 男女	すべて 男 <sub>4</sub>	すべて 男	すべて安	対象事業所 性別 対象者	寸象
被保険者 すべて 男女 40~74歳	被扶養者 すべて 男女 20~74歳	 18 ~ 74 歳	被保険者 すべて 男女 20~74歳	すべて 男女 40 74歳	被扶養者 すべて 女性 40~74歳	年齢	, KI
全員	全員	対基準者	全員	全員	全員	対 象 者	
健保組合	健保組合	活用で保健事業の事業主が主体	事業 業主との共同 健保組合と事	事業 業主との共同 健保組合の事	健保組合	実施主体	
・調査、検討。	・有所見者への結果フォ	よる再検査の実施。の実施とフォローに・対象者への保健指導	・禁煙支援の実施。 ての調査の実施。	・健診結果を基に優先と別対応する。・外部委託業者を活用・外部委託業者を活用・外部委託業者を活用・のでは、事業主	き勧奨の実施。 ・外部業者を活用し受 ・外部業者を活用し受 ・外部業者を活用し受	平成27年度 平成3年計画	nivte)
実施 健指導の による保	<b>継</b> 続	継続	<del>継</del> 続	<b>継</b> 続	継続	平成28年度	= † <u>1</u>
<u>継</u> 続	<b>継</b> 続	継続	<b>継</b> 続	<b>継</b> 続	継続	平成29年度	
・保健指導参加者	・再検、実施者数	・再検、実施者数	・環境改善の実施 ・環境改善の実施	・実施の促進	・健診実施の促進 (受診率50%以	アウトプット 目標 (達成時期	11年人美女子中
・検査値の改善率低下	・検査値の改善率	の理解の理解の必要性のの理解がある。	・喫煙率の低下・支援参加者の増加	10 %削減) (積極的支援対象者 ・実施者の健康改善	10%削減目標)・受診者の健康維持	アウトカムアウトカム	٠

### 分特定健診

健診に代用されている方も同様です。 ません。また、人間ドックを受診して法定 で健康診断(法定健診)を受診されている場 合、改めて特定健診を受診する必要はあり 被保険者の方は、従来どおり会社(事業所

**集合契約**を利用し、受診していただく予定 被扶養者(家族)の方は、これまでどおり

費等は自己負担となります)。 診費用は当健保組合で負担しますが、交通 とにより、健診費用は無料となります。健 当健保組合にて発行し、平成27年5月中 (予 の受診券と保険証を健診機関に提出するこ 定)にダイレクトメールにて発送します (こ その際、医療機関に提出する「受診券」を

診することはできません。 人間ドックと特定健診の両方を受

を図ることを目的とする契約です。

することと、個々の契約等の事務簡素化 受診できるように健診などの機会を確保

全国各地に居住する健保組合の被扶養者 (家族) が、地元など身近な医療機関にて

★「集合契約」とは?

### 「特定健診・特定保健指導」を継続実施します

### 当健保組合の取り組み 27 年度 平成

8

40歳以上75歳未満の 被保険者と被扶養者は 全員、受診して ください

高齢者医療法に基づき、「40歳以上75歳未満の被保険者 と被扶養者(家族)は全員、年に一度、健診と必要な方は保 健指導を受けること」となっています。

平成27年度に当健保組合が進める取り組みについてご紹 介します。

# 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◉以上が平成27年度の実施計画となります。

# 8 特定保健指道

①各事業所から法定健診の結果表をお借りし、 診データを抽出します。 特定健

②それぞれの健診数値に基づき階層化を行い、 施していきます。 被扶養者の方についても階層化を行い、希望者に実 について一定期間、特定保健指導を実施します。また、 者」、「高いリスク者」に区分し、特に高いリスクの方 スクの度合いが「低いリスク者」、「中程度のリスク 健 康



### 平成27年度日帰り人間ドック要綱

### ● 負担割合

	利用者負担	健保負担		
	被保険者·被扶養者	被保険者·被扶養者		
人間ドック	30%	70%		
オプション	30%	70%		
脳ドック	50%	50%		

※ただし、脳ドックについては健保負担額の上限を30,000円とします。



●人間ドック

30歳(受診年度末に30歳になられる方)以上の被保険者および被扶養者

### ●脳ドック(人間ドックオプション)

40歳(受診年度末に40歳になられる方)以上、5歳ごとの節目年齢の被保険者および被扶養者

	脳ドック対象者年齢早見表					
対象年齢	生年月日(受診年度末までに対象年齢を迎える方)					
40歳	昭和50年(1975年)4月1日~昭和51年(1976年)3月31日					
45歳	昭和45年(1970年)4月1日~昭和46年(1971年)3月31日					
50歳	昭和40年(1965年)4月1日~昭和41年(1966年)3月31日					
55歳	昭和35年(1960年)4月1日~昭和36年(1961年)3月31日					
60歳	昭和30年(1955年)4月1日~昭和31年(1956年)3月31日					
65歳	昭和25年(1950年)4月1日~昭和26年(1951年)3月31日					

※上記対象年齢以外の方は、健保組合ホームページ「人間ドック利用申込」からの脳ドック入力はできないようになっているため、当日持参券(紙)も発行されません。

# 年に一度、人間ドック等の健康診断でご自身の健康をチェックしましょう。高血圧や糖尿病などの自覚症状のない病気やがんなどを早期発見するために生活習慣病は、初期段階ではほとんど自覚症状がありません。

### 人間ドック(日帰りドック)の申し込みは、 ホームページからお願いします

平成24年度から、人間ドック(日帰りドック)の申し込みはWEBへ完全移行しました。当健保組合ホームページからの申し込みをお願いします。

森永健保

検 索



詳しくはホームページの「人間ドック利用申込(マニュアル)」をご参照ください。

### ドックを受診する際には「当日持参券」が必要です。

※受診日当日には、窓口へ「保険証」と「当日持参券」を提示してください。

\*パソコンを使えない環境の方は、スマートフォンから入力できます。その際の「当日持参券」は画面表示で受診できます

### 第13回 生活習慣改善キャンペーン「ハビット」

目標コース集計結果を取りまとめました

### 平成26年(2014年)9月~10月 10月~11月実施分

「健康モリナガ21」の中心的取り組みである、生活習慣改善キャンペーン「ハビット」は今回で13回目。昨年は、「全員参加」として9月~11月に開催し、配偶者も含めて全国の事業所で行われました。

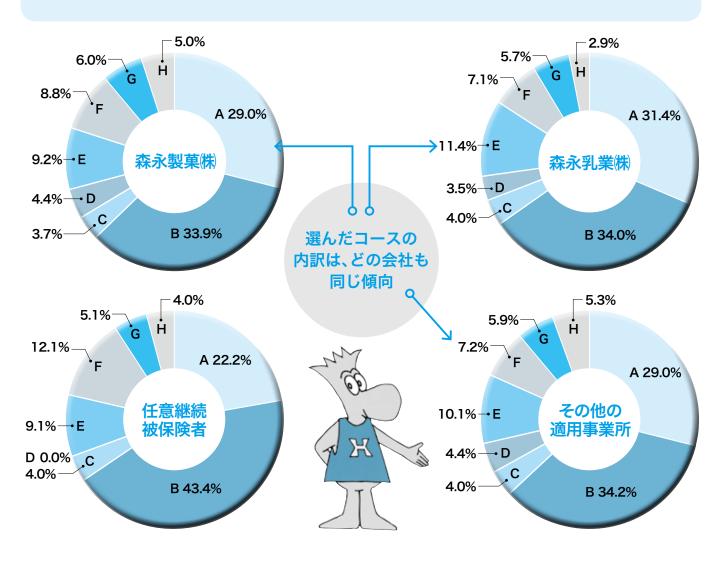
ハビットで皆様がどんな目標を立てているのか、初めて集計をいたしました。 結果は、下記のとおり任意継続被保険者(退職後の健保加入)の方を除いて、 会社別にはあまり大きな差は出ませんでしたが、今後ハビットの事業が皆様の 健康に具体的にどうかかわっているのか、「データヘルス計画」の中で検証して いく予定です。

※1人2つ以上の目標設定のために、合計数は参加人数6,080名とは一致していません。

### 目標コースランキング

### 1位⇒ 運動不足解消 2位⇒ 食生活改善 3位⇒ 適正飲酒 4位⇒ 歯周病·虫歯予防

合計	Α	В	С	D	Е	F	G	Н
	食生活改善	運動不足解消	ストレス解消	禁煙	適正飲酒	歯周病・虫歯予防	その他	不明·未記入
13,278名	3,973名	4,533名	523名	528名	1,384名	1,002名	774名	561名
100%	29.9%	34.1%	3.9%	4.0%	10.4%	7.5%	5.8%	4.2%



運動不足解消と

食生活改善が

半分以上を

占めました!





サポート費補助 カ月間禁煙を継続した Q グラム終了後、 、000円を限

月間禁煙を継続した場 合を達成とします。 0、000円を限

**上を目標として、最終20%以** 

### けんぽ掲示板

### 55555 忘れていませんか? 「被扶養者【異動届】」の提出



春はなにかと異動の多いシーズンです。お子さん がめでたく社会人として新たなスタートを切られた というご家庭もあるでしょう。社会人となったお子 さんは「当健保組合の被扶養者」から「就職先の健保 組合の被保険者」に変わります。こうした場合は、お 子さんを当健保組合の被扶養者から外す手続きをし なければなりません。

異動があったときは、5日以内に\*「被扶養者【異 動届】」に保険証を添えて、事業主経由で当健保組合 へ提出してください。

※健康保険法施行規則第三十八条にて規定

### 次のような場合も届出が必要になります

- ①後期高齢者医療制度 (75歳以上)の被保険者に なったとき
- ②配偶者がパートなどの仕事を始め、被扶養者\* の範囲を超える収入を得たとき
  - \*被扶養者として認められる収入は、年収が130万円未満 (60歳以上または障害者の場合は180万円未満)です。
- ③扶養していた父母が他の兄弟などに扶養され ることになったとき

このほか、年金受給開始時や失業給付受給開始 時にも届出が必要です。

詳しくは、当健保組合にお問い合わせください。

### 5 5 5 5 5 5 ご自分にあった方法で、 年に1回は からだのチェックを!

当健保組合が実施している健診には、いくつかの 種類があります。

- ①会社が実施する「法定健診」は法律で決められてい ます。従業員(被保険者)の方は必ず受診しましょう。
- ②30歳以上の本人・家族を対象とした「人間ドック」 は、全国に約190カ所ある健診機関と独自に契約し、 実施しています。
- ③同じく独自に実施している「郵送健診」は、自宅に いながら生活習慣病や大腸がん検査および子宮頸 がん検査が受けられることから、多くの方に利用 されています。
- ④平成20年からスタートした「特定健診・特定保健指 導」は、健康保険組合に実施が義務づけられていま す。40歳以上の本人・家族を対象とし、生活習慣 病 (糖尿病等) の撲滅、医療費の節減を図ることを 目的としています。
- ⑤40歳以上の被扶養者を対象とした「レディース健 診」は、健診受診率向上のために平成25年度よりス タートし実施しています。

健康管理のため「法定健診」、「人間ドック」、「郵送 健診」、「特定健診」、「レディース健診」のいずれかを 受診しましょう。

